

親の心得

御前崎市 子育てガイド

こまもり帳

御前崎市
こども未来課

はじめに



子どもの誕生は親にとっても社会にとっても大きな喜びであり、その健やかな成長はすべての人の願いです。
だれもが安心して子育てができるまちを目指して、御前崎市では福祉、教育、保健、医療など、様々な支援を行っています。
御前崎市子育てガイドは、就学前のお子さんを育てている方のために、御前崎市の取組を中心として、相談窓口やお出かけスポット、保育施設一覧など、子育てに関する情報を取りまとめたものです。
子育て家庭のみなさまに役立てていただければ幸いです。

01 赤ちゃんが欲しい P.3
- 不育症治療費助成
- 不妊・不育専門相談

02 補助金 P.3
- 結婚新生活支援補助金

03 妊娠おめでとう P.4
- 母子健康手帳の交付
- 妊婦のための支援給付
- 妊婦健康診査費助成
- 低所得の妊婦に対する初回産科受診料助成
- 妊婦等包括相談支援事業
- プレパパママ相談
- 子育て応援チケット

04 赤ちゃんがうまれた P.7
- 出生届
- 出産育児一時金
- しずおか子育て優待カード事業
- 児童手当
- 未熟児養育医療等給付事業
- 子ども医療費助成
- 新生児聴覚スクリーニング検査費助成
- 1か月児健康診査費助成
- 産婦健康診査費助成
- 産後ケア事業費助成
- 赤ちゃん（乳児家庭）訪問
- 乳幼児訪問

05 健康相談・健診・教室 P.12
- 2か月児健康相談
- 3～4か月児健康相談
- 4か月児健康診査
- 6～7か月児健康相談
- 10か月児健康診査
- 1歳児健康相談
- 1歳6か月児健康診査
- 2歳児歯科検診
- 2歳6か月児歯科検診
- 3歳児健康診査
- 5歳児健康診査（すこやか園訪問+すこやか5歳児健診）
- すくすく相談
- 親子のふれあい遊び教室
- こどもの成長支援



06 予防接種 P.17
子どもの予防接種

07 家庭支援 P.17
家庭児童相談室
緊急・一時保育事業
子育て短期支援事業
子育て世帯訪問支援事業
リフレッシュ保育事業
こども誰でも通園制度 乳児等通園支援事業
病後児保育事業
ファミリー・サポート・センター（有料）
安定ヨウ素剤の配布

08 親子でおでかけ P.24
地域子育て支援センター・支援事業
浜岡中央児童館（児童図書館）
だれでも食堂もぐもぐ（子ども食堂）
遊び塾
御前崎市立図書館アスパル
マリンパーク御前崎
御前崎渚の交番
御前崎ケープパーク
あらさわふる里公園
市民プールぷるる（有料）
高松緑の森公園
八千代公園

09 入園・入学する P.29
保育園・認定こども園・幼稚園・小規模保育事業所
小学校
就学時健康診断
入学通知書
教育相談
放課後児童クラブ
中学校
就学援助費

10 障がいのあるお子さんへの支援 P.33
身体障がい者手帳の申請
療育手帳の申請
障がい者相談支援事業
障がい等地域生活相談室
こころの健康相談日
特別児童扶養手当
障がい児福祉手当
日常生活用具の給付
小児慢性特定疾病児童日常生活用具の給付

11 ひとり親家庭への支援 P.36
児童扶養手当
ひとり親家庭等医療費助成
母子家庭等自立支援教育訓練給付金
母子家庭等高等職業訓練促進給付金
母子父子寡婦福祉資金（貸付金）
市営住宅

12 大学や専門学校へ P.38
御前崎市育英資金
医師・薬剤師・看護師及び介護福祉士奨学金の貸付制度

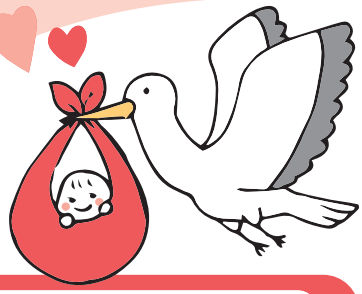
13 子どものスポーツ P.39
スポーツ少年団
御前崎マリンスポーツクラブ

14 市内病院・診療所・助産院・薬局一覧 P.40
休日・夜間一次救急診療

15 市内歯科医院一覧 P.43

16 各種相談窓口 P.44

17 子育て支援情報マップ P.45



01 赤ちゃんが欲しい

不育症治療費助成

御前崎市　一般不妊

市では、総合的な少子化対策の一環として、不育症治療に要する費用の一部を助成しています。

お問い合わせ先 **市役所こども未来課**
こども家庭センター 母子保健係　**0537-85-6666**

不妊・不育専門相談

静岡県　不妊・不育

静岡県不妊・不育専門相談センターでは、不妊・不育でお悩みのご夫婦とその家族を対象とした専門相談を行っています。

お問い合わせ先 **静岡県不妊・不育専門相談センター**　**080-3636-3229**

毎週火・土曜日（年末年始・祝日を除く）
【火曜日】午前 10 時～午後 7 時
【土曜日】午前 10 時～午後 3 時
詳細は、静岡県公式ホームページで順次公開予定です



02 補 助 金

結婚新生活支援補助金

御前崎市　新婚

市では、結婚に伴いアパート等市内の新たな住居へお住まいになるご夫婦の新生活を応援するため、補助金を交付しています。状況によって対象世帯や補助金額が変わる場合もありますので、必ず事前にお電話ください。

お問い合わせ先 **市役所企画政策課**
シティプロモーション推進室　**0537-85-1161**



03 妊娠おめでとう

母子健康手帳の交付

御前崎　母子手帳

市では、母子健康手帳交付時に保健師等の相談を行っています。心配なこと、聞きたいことなどありましたらお気軽にご相談ください。

予約制となっていますので、前日までに右記二次元コードからネット予約をしてください。市役所こども未来課 母子保健係で電話予約もできます。

母子健康手帳交付
予約フォーム

交付場所	市役所西館 1 階　こども未来課内
交付日時	火曜日　①午前 9 時～　②午前 10 時～（祝日を除く） 木曜日　①午後 1 時～　②午後 2 時～（祝日を除く）
持ち物	●妊娠届出書 ●マイナンバーカードや運転免許証などの本人確認できるもの ●妊婦名義の預金通帳またはキャッシュカード

お問い合わせ先　**市役所こども未来課**
こども家庭センター 母子保健係　**0537-85-6666**

妊婦のための支援給付

御前崎　妊婦のための支援給付

妊婦さんに安心して出産・子育てをしていただくため、妊婦さんへ「支援給付」を行っています。また、妊娠・出産の不安や困りごとの相談も承ります。

※流産・死産等をされた方も対象となる場合があります。詳しくはホームページをご覧ください。

対　象	御前崎市に住民票がある妊婦
支給内容	1 回目：妊婦給付認定申請後　　5 万円（母子手帳交付時にご案内） 2 回目：胎児の数の届出申請後　妊娠しているこども一人あたり 5 万円 （プレパパママ相談時、赤ちゃん訪問時にご案内）
持ち物	●マイナンバーカードや運転免許証などの本人確認できるもの ●妊婦名義の預金通帳またはキャッシュカード

お問い合わせ先　**市役所こども未来課**
こども家庭センター 母子保健係　**0537-85-6666**

妊婦健康診査費助成

御前崎　妊婦健康

県または、市の委託医療機関へ妊婦健康診査を受診する時に、妊婦健康診査受診票を持参すると医療機関へ支払う費用の一部が助成されます。

妊婦健康診査受診票

母子健康手帳と一緒に交付します。

転入された方は、転入手続き後、母子健康手帳と転出前の市町で交付を受けた未使用の受診票を持ってこども未来課までお越しください。

お問い合わせ先 **市役所こども未来課**
こども家庭センター 母子保健係　**0537-85-6666**

低所得の妊婦に対する初回産科受診料助成

低所得の妊婦の方へ経済的負担軽減を図るとともに、状況を継続的に把握し必要な支援につなげるため、妊娠判定のための初回産科受診に要した費用が助成されます。（ただし、保険診療となった場合は、助成の対象外となります）詳細はお問い合わせください。

お問い合わせ先 **市役所こども未来課**
こども家庭センター 母子保健係　**0537-85-6666**

妊婦等包括相談支援事業

妊娠生活を健やかに過ごし、安心して出産を迎え、楽しく子育てができるためのサポートをします。

- 妊娠、育児の不安、悩みごとの相談
- サービス紹介

場　所　市役所西館 1 階　こども未来課 こども家庭センター内
相談時間　午前 8 時 15 分～午後 5 時（土日・祝日除く）

プレパパママ相談

出産前のママとパパに、安心して出産を迎え、出産後も赤ちゃんのお世話をパパとママで協力して行っていくために、赤ちゃんのお世話体験や妊娠中から知っておきたい情報の紹介、相談を行います。ぜひご参加ください。

対　象　妊娠 8 か月以降の妊婦と夫（パートナー）

持ち物
- 母子健康手帳
- 子育てマイプラン
- 妊婦名義の預金通帳またはキャッシュカード

日程・会場　母子健康手帳交付時、ホームページにてご案内

申し込みはこちら

お問い合わせ先　**市役所こども未来課**
こども家庭センター 母子保健係　**0537-85-6666**

子育て応援チケット

有料の子育て支援サービス（お子さんの預かり、家事支援、産後の乳房ケア、骨盤ケア等）やタクシー乗車に利用できるチケットを交付します。

利用券・期間
- 妊娠中に交付した場合：出産予定日の 1 年後まで有効 /500 円券× 20 枚
- 出産後に交付した場合：お子さんが 1 歳になるまで有効 /500 円券× 12 枚
 （途中転入の場合、枚数が異なります）

お問い合わせ先　**市役所こども未来課**
こども家庭センター 母子保健係　**0537-85-6666**



04 赤ちゃんがうまれた



出生届

御前崎　出生届

出生した日から 14 日以内に出生届を提出してください。(届出人は父または母)

持ち物　出生証明書・母子健康手帳
※届出後、児童手当・こども医療等の申請もお願いします。

お問い合わせ先 **市役所市民課 戸籍係**　**0537-85-1117**

出産育児一時金

御前崎　出産育児一時金

国民健康保険加入者が出産したとき、出生児 1 人につき、50 万円を支給します。原則、直接支払制度を利用していただき、出産費用が 50 万円を超えた分を医療機関にお支払いください。50 万円未満の場合は、差額を支給します。なお、妊娠 12 週 (85 日) 以上であれば、死産、流産でも支給されます。

お問い合わせ先 **市役所市民課 国保年金室**　**0537-85-1171**

しずおか子育て優待カード事業

御前崎市　しずおか子育て

現在市内 65 店舗の協賛をいただいて、しずおか子育て優待カード事業が行われています。子育て家庭の方は、この制度に協賛している全国の店舗・施設へ子どもと一緒に行って、カードを提示することによって、さまざまな応援サービスが受けられます。また、妊娠中の方は、カードと母子手帳を提示することによって、同様の応援サービスが受けられます。カード 1 枚につき、お子さん 4 名まで利用できます。

令和元年 11 月 1 日からは「しずおか子育て優待カードアプリ」が利用できるようになりました。



しずおか子育て優待カードアプリ　47 都道府県で使用可能に !!

お子さんと同伴でお出かけされる時には、子育て優待カードアプリを協賛店舗・協賛施設で提示すると「応援サービス」をご利用できます。

▲ダウンロード

対　象　18 歳未満のお子さんを持つ家庭及び妊娠中の方

お問い合わせ先 **県健康福祉部 こども若者局 こども未来課**　**054-221-3546**
市役所こども未来課 子育て支援係　**0537-85-1120**

児童手当

御前崎　児童手当

高校生年代までのお子さんを養育している方に手当を支給します。

支給対象　0歳児から高校生年代（18歳に達した後最初の3月31日）までの児童

支給額
- **0歳～3歳未満（第1・2子）**……月額 15,000円
- **（第3子以降）**……月額 30,000円
- **3歳～高校生年代（第1・2子）**……月額 10,000円
- **（第3子以降）**……月額 30,000円

支給日　偶数月の15日
（15日が土日祝日の場合は、その前の休日等でない日に支給します）

支給を受けるために

児童を養育する家計の主たる生計維持者が、出生・転入などの翌日から**15日以内**に、こども未来課で申請を行う必要があります。
手続きが遅れると、遅れた月分の手当が受けられなくなります。

手続きに必要なもの
- 請求者（保護者）名義の預金通帳
- 外国人の方は在留カード
- 個人番号の分かるもの（請求者及び配偶者）

届出が必要な場合
- 出生、転入などにより、新たに受給資格が生じたとき
- 出生などにより、お子さんが増えたとき
- 他の市区町村へ住所が変わったとき
- 支給対象となるお子さんが減ったときや、いなくなったとき
- 受給者が公務員になったとき
- 市内で受給者や養育しているお子さんの住所が変わったとき
- 受給者や養育しているお子さんの名前が変わったとき
- 第3子以降のお子さんがいて、第1子・第2子が18歳以上（22歳の年度末まで）のお子さんを監護し、生計を負担しているとき

※手続きが遅れると、遅れた月分の手当が受けられなくなりますので、お早目の手続きをお願いします。

令和4年度から現況届の提出義務は、一部の受給者を除き廃止となりました。

お問い合わせ先　**市役所こども未来課 子育て支援係**　**0537-85-1120**

未熟児養育医療等給付事業

御前崎　未熟児養育

医師が入院養育を要すると認めた未熟児に対して、乳児の健康管理と健全な育成を図るために、養育に必要な医療等の給付を行っています。申請に必要な書類がありますので、下記へお問い合わせください。

お問い合わせ先　**市役所こども未来課**
こども家庭センター 母子保健係　**0537-85-6666**

子ども医療費助成

御前崎　子ども医療

市内に住んでいるお子さんが病気やけがで医療機関を受診したときにかかる医療費を助成する制度であり、御前崎市では高校生相当年齢まで助成を行っています。

対象者
- 御前崎市に住所があり、健康保険に加入している方で、対象年齢に該当する方
- 通院、入院とも0歳から満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで

自己負担額
- **通院の場合**…無料
- **入院の場合**…無料（ただし、差額ベッド代などの保険適用外分は助成対象外です）

助成方法
医療機関及び薬局の窓口で、保険証とともにこども医療費受給者証を必ず提示してください。受給者証を提示することにより、窓口で支払う自己負担額が減額されます。

注意事項
対象となるのは、保険診療分のみになります。薬の容器代、検診代、予防接種代、入院時の個室代などは対象となりません。

申請が必要な場合
子どもが生まれたとき、転入してきたときは、こども未来課で受給者証の申請が必要です。

申請時必要なもの
- 子どもの医療保険の資格情報が確認できるもの

届出が必要な場合
- 加入の保険証に変更があったとき
- 保護者や子どもの住所、氏名に変更があったとき
- 子ども医療費受給者証を紛失してしまったとき

受給者証の有効期限
受給者証の有効期限は「お子様の18歳到達後の年度末」となっています。年度ごとの更新はございませんので、大切にお使いください。

償還払いについて

医療機関などで健康保険による負担額を一旦支払い、後日払い戻しの申請ができます。保険診療が適用されているかを確認してください。申請の期限は受診日から1年間です。期限をすぎると払い戻しはできません。

- **静岡県外の医療機関で受診したとき**
- **受給者証が使えない医療機関で受診したとき**
- **未熟児養育医療、身体障害児育成医療等で公費負担医療において自己資金を支払ったとき**

償還払いに必要なもの
- 領収書・子どもの医療保険の資格情報が確認できるもの・子ども医療費受給者証
- 保護者名義の振込先金融機関の通帳

その他必要なもの
- 育成医療の場合は、育成医療券、領収書（育成と記載されているもの）
- 小児慢性特定疾患医療の場合は、小児慢性特定疾患医療受診券、領収書
- 補装具の場合は、領収書、医師の意見書（原本）、保険者からの支給状況がわかるもの

お問い合わせ先 **市役所こども未来課 子育て支援係**　**0537-85-1120**

新生児聴覚スクリーニング検査費助成

御前崎　新生児聴覚

県または、市の委託医療機関へ新生児聴覚スクリーニング検査を受診する時に、新生児聴覚スクリーニング検査受診票を持参すると医療機関へ支払う費用の一部が助成されます。

新生児聴覚スクリーニング検査受診票

母子健康手帳と一緒に交付します。
転入された方は、転入手続き後、母子健康手帳と転出前の市町で交付を受けた未使用の受診票を持ってこども未来課までお越しください。

お問い合わせ先 **市役所こども未来課**
こども家庭センター 母子保健係 **0537-85-6666**

1か月児健康診査費助成

御前崎　1か月児健康診査

生後1か月のお子さんの発育発達を確認するために行います。お子さんは受診票を使って公費負担で健診を受けることができます。

対　象	おおむね出生後27日を超え、生後6週に達しない乳児
実施場所	県内の契約医療機関（必ず予約をしてから受診してください）
内　容	●医師の診察 ●身体計測等
持ち物	●母子健康手帳 ●1か月児健康診査受診票

1か月児健康診査受診票

母子健康手帳と一緒に交付します。転入された方は、転入手続き後、母子健康手帳と転出前の市町で交付を受けた未使用の受診票を持ってこども未来課までお越しください。

お問い合わせ先 **市役所こども未来課**
こども家庭センター 母子保健係 **0537-85-6666**

産婦健康診査費助成

御前崎　産婦健康診査

県または、市の委託医療機関へ産婦健康診査を受診する時に、産婦健康診査受診票を持参すると医療機関へ支払う費用の一部が助成されます。

産婦健康診査受診票

母子健康手帳と一緒に交付します。転入された方は、転入手続き後、母子健康手帳と転出前の市町で交付を受けた未使用の受診票を持ってこども未来課までお越しください。

お問い合わせ先 **市役所こども未来課**
こども家庭センター 母子保健係 **0537-85-6666**

産後ケア事業費助成

御前崎　産後ケア事業

市では、産後１年以内のお母さんとそのお子さんに、産後ケア事業の一部が助成されます。詳細はホームページをご覧ください。

対象者　御前崎市内に住民票がある産後１年以内のお母さんとお子さん

利用種別

- **短期入所（ショートステイ）型**
 助産所等へ母子で宿泊し、保健指導を受ける
- **通所（デイサービス）型**
 助産所等へ母子で日帰り来所し、保健指導を受ける
- **居宅訪問（アウトリーチ）型**
 助産師等に家庭訪問してもらい、保健指導を受ける

産後ケア申請はこちら

お問い合わせ先　**市役所こども未来課**
こども家庭センター 母子保健係　**0537-85-6666**

赤ちゃん（乳児家庭）訪問

御前崎　赤ちゃん訪問

市では、出生されたお子さんを対象に保健師による家庭訪問を行っています。

対　象　生後４か月未満のお子さん

訪問内容　●体重測定　●育児相談　●今後の健診等の説明

※訪問前に保健師がお電話し、訪問日時を決めさせていただきます。

お問い合わせ先　**市役所こども未来課**
こども家庭センター 母子保健係　**0537-85-6666**

乳幼児訪問

市では、未健診者・健診事後フォローのため、保健師が随時訪問いたします。また、育児に不安やお悩みをお持ちの保護者への訪問もいたします。

お問い合わせ先　**市役所こども未来課**
こども家庭センター 母子保健係　**0537-85-6666**



05 健康相談・健診・教室

健康相談アンケート・健康診査票・歯科検診アンケートは「赤ちゃん（乳児家庭）訪問」時にお渡しする「乳幼児健診アンケートつづり」に入っています。

お問い合わせ先 **市役所こども未来課**
こども家庭センター 母子保健係 **0537-85-6666**

御前崎　こどもの健診・健康相談（1歳まで）

2か月児健康相談



お母さんの健康や授乳期の食事、親子のふれあい遊びについて、お話します。日程、対象児はホームページの「乳幼児健診日程表」をご覧ください。

対　象 2か月児
実施場所 市役所西館3階
内　容 ●身体計測　●お母さんの血圧測定　●親子のふれあい遊び
●「授乳期の栄養」の話　●保健相談　●栄養相談　●育児相談
持ち物 ●母子健康手帳　●2か月児健康相談アンケート　●バスタオル

3～4か月児健康相談

離乳食のお話と保護者用の試食をご用意しています。日程、対象児はホームページの「乳幼児健診日程表」をご覧ください。

対　象 3～4か月児
実施場所 市役所西館3階
内　容 ●身体計測　●離乳食のお話　●親子のふれあい遊び
●保健相談　●栄養相談　●育児相談
持ち物 ●母子健康手帳　●3～4か月児健康相談アンケート　●バスタオル

4か月児健康診査 予約制

生後4か月のお子さんの発育発達を確認するために行います。お子さんは受診票を使って公費負担で健診を受けることができます。

対　象 満4か月児（4か月未満及び5か月以上になると公費負担対象外になります）
実施場所 県内の契約医療機関（必ず予約をしてから受診してください）
内　容 ●医師の診察　●身体計測 等
持ち物 ●母子健康手帳　●4か月児健康診査票（黄色の受診票）等

6～7か月児健康相談

離乳食の進め方のお話があります。日程、対象児はホームページの「乳幼児健診日程表」をご覧ください。

対　象	6～7か月児
実施場所	市役所西館3階
内　容	●身体計測　離乳食の進め方の話　●ブックスタート ●親子のふれあい遊び　●保健相談　●栄養相談　●育児相談
持ち物	●母子健康手帳　●6～7か月児健康相談アンケート　●バスタオル

10か月児健康診査 予約制

生後10か月のお子さんの発育発達を確認するために行います。お子さんは受診票を使って公費負担で健診を受けることができます。

対　象	満10か月児（10か月未満及び11か月以上になると公費負担対象外になります）
実施場所	県内の契約医療機関（必ず予約をしてから受診してください）
内　容	●医師の診察　●身体計測 等
持ち物	●母子健康手帳　●10か月児健康診査票（青色の受診票）等

1歳児健康相談

仕上げみがきの仕方や親子のふれあい遊びについてお話しします。日程、対象児はホームページの「乳幼児健診日程表」をご覧ください。

対　象	1歳児
実施場所	市役所西館3階
内　容	●身体計測　●仕上げみがきの話　●親子のふれあい遊び ●歯科相談　●保健相談　●栄養相談　●育児相談
持ち物	●母子健康手帳　●1歳児健康相談アンケート　●バスタオル

すくすく相談

御前崎　すくすく相談

身体計測、育児相談、栄養相談などを行います。日程はホームページの「乳幼児健診日程表」をご覧ください。

対　象	乳幼児
実施場所	市役所西館3階
内　容	●身体計測　●保健相談　●栄養相談　●育児相談
持ち物	●母子健康手帳　●バスタオル

お問い合わせ先　市役所こども未来課 こども家庭センター 母子保健係　0537-85-6666

健康診査アンケート・歯科検診アンケートは「赤ちゃん（乳児家庭）訪問」時にお渡しする「乳幼児健診アンケートつづり」に入っています。

お問い合わせ先 **市役所こども未来課**
こども家庭センター 母子保健係 **0537-85-6666**

御前崎　こどもの健診・健康相談（1歳半から5歳）

1歳6か月児健康診査

お子さんの成長発達を確認します。日程、対象児はホームページの「乳幼児健診日程表」をご覧ください。

対　象 1歳6か月児（2歳未満まで受けられます）
実施場所 市役所西館3階
内　容
- 身体計測　●内科健診
- 歯科検診　●フッ化物塗布
- 保健相談　●栄養相談　●育児相談

持ち物
- 母子健康手帳
- 1歳6か児健康相談アンケート
- バスタオル

2歳児歯科検診

お子さんの歯の健康状態を確認します。日程、対象児はホームページの「乳幼児健診日程表」をご覧ください。

対　象 2歳児（2歳6か月未満まで受けられます）
実施場所 市役所西館3階
内　容
- 身体計測
- 歯科検診　●フッ化物塗布
- 保健相談　●栄養相談　●育児相談

持ち物
- 母子健康手帳
- 2歳児歯科検診アンケート
- バスタオル



2歳6か月児歯科検診

お子さんの歯の健康状態を確認します。日程、対象児はホームページの「乳幼児健診日程表」をご覧ください。

対　象　2歳6か月児（3歳未満まで受けられます）
実施場所　市役所西館3階
内　容
- 身体計測
- 歯科検診　●フッ化物塗布
- 保健相談　●栄養相談　●育児相談

持ち物
- 母子健康手帳　●2歳6か月児歯科検診アンケート
- バスタオル

3歳児健康診査

お子さんの成長発達を確認します。日程、対象児はホームページの「乳幼児健診日程表」をご覧ください。

対　象　3歳児（4歳未満まで受けられます）
実施場所　市役所西館3階
内　容
- 身体計測　●内科健診
- 歯科検診　●フッ化物塗布
- 尿検査　●目の検査
- 保健相談　●栄養相談　●育児相談

持ち物
- 母子健康手帳　●3歳児健康診査アンケート
- バスタオル　●尿

5歳児健康診査

お子さんの成長発達を確認します。日程の詳細は、各園を通じての通知や、個別通知にてお知らせします。

対　象　5歳児（年中児）

●すこやか園訪問（一部の市外園を除く）
実施場所　各園など
内　容　●身体計測　●個別面談による発達の確認

●すこやか5歳児健診
実施場所　市役所西館3階
内　容　●集団指導　●診察　●各種専門相談
持ち物
- 母子健康手帳
- すこやか相談シート（未提出者）



親子のふれあい遊び教室

もちもちくらぶ

もちもちくらぶ

0歳の時期におすすめな、ご家庭でできる簡単な遊びや、お子さんとの関わり方をご紹介します。遊びを通してお子さんと一緒に楽しく過ごせる教室です。

対　象　おおむね6か月～1歳頃（よちよち歩きができる頃まで）
内　容　月1回
●ふれあい遊び　●運動遊び　●絵本　●ふうせん遊び
●ハンカチ遊び　●ボールプール 等

お問い合わせ先　**市役所こども未来課**
こども家庭センター 母子保健係　**0537-85-6666**

こどもの成長支援

健診や相談等でことばの発達や育児について心配や不安を持つ保護者の皆さんに対して、お子さんへの具体的な関わり方を紹介する等の育児支援を行っています。また、集団の活動を通して、そのお子さんに合った保育や育児、就園・就学に関しての支援も行っています。

親子教室　ぽっけ

対象　就園年齢前の幼児（0・1歳児）と保護者
内容　月2回　●集団による親子遊び　●個別相談

親子教室　カンガルーくらぶ

対象　就園年齢前の幼児（2歳児）と保護者
内容　月2回　●集団による親子遊び　●個別相談　●学習会

お問い合わせ先　**市役所こども未来課**
こども家庭センター 母子保健係　**0537-85-6666**

グループ教室　ほっとケーキ

対象　就園児（年少・年中・年長）　**内容**　月2回　●集団遊び　●課題　●学習会

お問い合わせ先　**教育委員会 学校教育課**　**0537-29-8734**

こども発達センターみなみめばえ（東遠学園組合）

御前崎市・菊川市・掛川市に在住する発達に心配のあるお子さんが、就学前に通う療育施設です。子どもがその将来にわたっていきいきと生活できる土台作りのために、子どもの発達と子育てを支援します。

お問い合わせ先　**こども発達センターみなみめばえ**　**0537-85-1200**
市役所福祉課 障がい支援係　**0537-85-1121**



06 予防接種

子どもの予防接種

御前崎　予防接種

子どもは病気にかかりやすく、かかると短時間で重症化することがありますが、予防接種で予防できる病気もあります。子どもを病気から守るために、予防接種を忘れずに受けることが大切です。

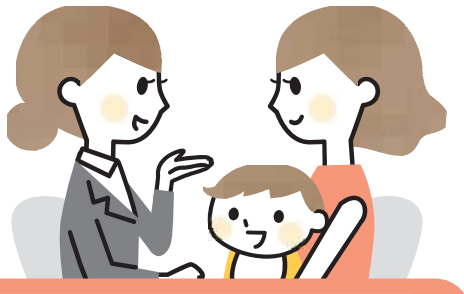
- 対象年齢で、指定医療機関で接種する場合は、公費負担（自己負担なし）になります。
- 接種方法は、個別接種になりますので、指定医療機関に予約して接種してください。
- 対象年齢の早いうちに接種しましょう。

予防接種の種類

- BCG　●水痘　●日本脳炎
- 五種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・Hib）
- 二種混合（ジフテリア・破傷風）　●小児用肺炎球菌
- 麻しん風しん混合（MR）　●子宮頸がん　●B型肝炎　●ロタ
- RS（母子免疫）

※病気やワクチンの説明については、赤ちゃん訪問で配布します「予防接種とこどもの健康」をご覧ください。

お問い合わせ先　**市役所健康づくり課**　**0537-85-1123**



07 家庭支援

家庭児童相談室

御前崎　家庭児童

家庭相談員が、子育てに関する悩み・不安などの相談に、電話や面接にて応じます。子どもとうまく関われない、ついイライラしてしまう、家庭内に悩みがあり子育てに影響するなど、悩みや不安を抱えている方はお気軽にご相談ください。訪問等で相談員が不在の場合もありますので、面接をご希望の方は事前にお電話ください。

場　所　市役所こども未来課 こども家庭センター内

相談時間　午前8時30分～午後4時30分（土日・祝祭日を除く）

お問い合わせ先　**相談直通電話**　**0537-85-1151**

緊急・一時保育事業

御前崎　緊急・一時保育事業

緊急・一時保育事業とは…子育て家庭を支援するため、保護者の傷病等社会的にやむを得ない理由などにより緊急的、一時的に保育に欠ける児童を保育する事業です。

対象児童

- 市内に住所を有する就園前の児童
- ご家族や親族で保育できる方がいない児童
- 入院治療を受ける必要がある負傷者または、疾病にかかっていない児童
- 伝染病を有さず、他の入所者に伝染のおそれがない児童

保育期間

- 原則として連続 6 日間以内とする。
 （ただし、合計利用日数は月 12 日を上限とする。）
- 緊急・一時保育事業を実施する保育園の保育日及び保育時間とする。
 （原則として、祝日を除く月曜日～金曜日の 9:00 ～ 16:00）

保育料

- 4 時間以上の利用…2,000 円
- 4 時間未満の利用…1,000 円
 （※ 4 時間の利用…2,000 円）
 - 児童一人につき、1 日あたりの保育料となります。
 - 支払方法…利用した月の翌月中旬に納付書を郵送します。
 納付書に記載されている金融機関または市役所会計課でお支払いください。

実施場所

実施場所	住　所	電話番号
さくらこども園内	御前崎市佐倉 888-1	080-3610-2739

※保育園の行事等により、希望日に一時保育を受けられない場合があります。
※原則としてさくらこども園での実施ですが、個別の事情に応じて、私立園で実施する場合があります。

昼食について

- 保育中の昼食が必要な場合は、原則としてお弁当とおやつを持参してください。
 ※おやつは普段家で食べているもので結構です。（市販の幼児用せんべいなど）

申込み方法

御前崎市役所こども未来課に申請用紙がありますので、窓口までお越しください。
申請理由によっては、診断書等をご提出いただく場合がありますので、個別にご相談ください。
申請書類は、前月の 15 日（閉庁日はその前日）までに提出してください。
申込者が多い場合は、ご希望に沿えない場合があります。
急なキャンセルについては、保育料がかかる場合がありますのでご了承ください。
緊急の理由により利用を希望する場合は別途ご相談ください。

その他

初めて利用する園の場合は、事前に園と面談をしていただきます。
児童の状態によっては保育をお受けできない場合があります。

お問い合わせ先　市役所こども未来課 幼保こども園係 0537-85-1120

子育て短期支援事業

御前崎　子育て短期支援事業

子育て短期支援事業とは、保護者の病気、出産、育児上の心身のストレスなどの為に、一時的に子どもの養育が困難になった場合に、児童養護施設や里親宅に短期的に入所して児童を養育する事業です。

対　象　御前崎市在住の18歳未満の児童で、下記の事由のいずれかに該当する場合に利用できます。

- 保護者の疾病　●保護者の出産、看護、事故、災害等
- 保護者の冠婚葬祭、出張、学校等の公的行事への参加等
- 保護者の育児疲れ、育児ストレス、育児不安等
- 養育環境上の課題により、子ども自身が一時的に保護者から離れる希望があるとき

利用場所　御前崎市が委託する実施施設

施設名	住　所
まきばの家	袋井市山崎 5902-169
春風寮	焼津市田尻 55-1

利用期間　ご家庭の状況により、市長が認める期間

利用料金　●**2歳未満児**…5,350円 / 日　●**2歳以上児**…2,750円～2,770円
所得状況に応じて市が負担する制度があります。

申込み方法　御前崎市こども家庭センターにご相談ください。

お問い合わせ先　**市役所こども未来課 こども家庭センター 児童福祉係**　**0537-85-6666**

子育て世帯訪問支援事業

御前崎　子育て世帯訪問支援事業

子育て世帯訪問支援事業とは、家事や育児に不安や負担を抱える子育て家庭に訪問支援員が訪問し、家事や育児のお手伝いを行う事業です。保護者の負担を軽減し、安心して子育てができるようサポートします。

対　象　御前崎市に住所があり、次のいずれかに該当する方

- 妊娠中または出産後で、家事や育児を行うことが困難な方
- 子どもを養育しており、家事や育児を行うことが困難な方
- 家事に支援を必要とする子ども

利用場所　訪問支援員がご自宅に伺います。

利用期間　1回1時間程度　週1～2回

利用料金　1回600円　所得状況に応じて市が負担する制度があります。

申込み方法　御前崎市こども家庭センターにご相談ください。

お問い合わせ先　**市役所こども未来課 こども家庭センター 児童福祉係**　**0537-85-6666**

リフレッシュ保育事業

御前崎　リフレッシュ保育事業

リフレッシュ事業とは…就園前の児童を一時的に預かることで、子育て中の保護者の日常的な育児負担の軽減とリフレッシュを図り、いきいきと育児ができるよう支援する事業です。

対象児童
- 市内に住所を有する満 6 か月以上満 4 歳未満の未就園児
- 感染症の疾病を有さず、他の入所者に感染のおそれがない者
- 入院治療を受ける必要がない程度の負傷及び疾病にかかっていない者

利用回数
1 児童につき月 2 回

利用日時
利用する施設の営業日の午前 9 時から午後 4 時まで

利用料
- 4 時間以上の利用・・・2,000 円
- 4 時間未満の利用・・・1,000 円

（※ 4 時間の利用…2,000 円）

食事料は除く。食事の提供を受ける場合は、実費相当額を利用施設に支払う。

実施保育園

施設名	住　所	電話番号
やまもも保育園	御前崎市池新田 2451-3	0537-28-7576
高松保育園	御前崎市門屋 2070-19	0537-86-7878
LEAPen	御前崎市池新田 3222-2	0537-77-9805
保育所きぼう御前崎さくら園	御前崎市佐倉 4919-1	0537-29-7837

申込み方法
あらかじめ利用を希望する施設に、利用日時の予約をした上で、御前崎市役所こども未来課窓口または電子申請により申請してください。
申請書類は、前月 15 日までに提出してください。

リフレッシュ保育申請

その他
利用する保護者は、利用日までに予約した施設で事前面談を受けてください。

お問い合わせ先 市役所こども未来課 幼保こども園係 0537-85-1120



こども誰でも通園制度 乳児等通園支援事業

御前崎　こども誰でも通園制度

家庭とは違う環境で同世代の子どもと過ごすことで、お子さまの興味・関心や思いやりが育ちます。また、保護者の方も子育て支援や地域の相談先につながることで不安が和らぎ、少し自分の時間で育児の負担も軽くなります。

利用対象児童

次のすべてに該当するお子さんが利用できます。

- 利用日時点において 0 歳 6 か月以上 3 歳未満
- 保育所、認定こども園、家庭的保育事業所及び企業主導型保育事業所に通っていない子ども

利用可能時間

- 子ども 1 人につき月 10 時間まで
- ご利用いただける時間帯は施設ごとに設定されています。利用を希望する施設にてご確認ください。

※ 1 時間単位でご利用できます。
※ 1 時間未満のご利用は、1 時間としてカウントします。
※未利用時間があっても翌月に繰り越すことはできません。

利用料

1 時間 300 円程度（施設によって異なります）

実施施設

施設名	住　所	電話番号	実施時間
さくらこども園	御前崎市佐倉888-1	080-3610-2739	9:00～16:00

※食事やおやつは園では用意しませんので、必要な場合は保護者の責任で各自ご用意ください。
※余裕活用型での実施により、定員に余裕があるときのみ利用できます。（余裕活用型とは、こども園の定員に空きがある場合にその枠を使って保育する制度です）

お問い合わせ先 市役所こども未来課 幼保こども園係 0537-85-1120



病後児保育事業

御前崎　病後児保育事業

保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与することを目的として、怪我や病気の回復期にある児童を一時的に専用施設において保育する事業です。

対象児童

満 1 歳から小学校就学前の児童で、次のいずれにも該当する児童。

- 御前崎市に住所を有する
- 園などに在園している
- けがや病気の回復期にあり、安静の確保に配慮する必要があることから、集団保育が困難な児童
- 保護者が就労、傷病等により家庭保育が困難であり、児童を保育できる者がいない
- 医療機関の受診が済んでおり、病名や看護方法が確定し病後児保育の利用が許可（連絡票）された児童

対象疾患

一般症状	
発熱	37.5℃未満
食欲	水分補給が可能であり、普段どおりの食事がほぼ摂れる状態
消化器症状	強い腹痛や激しい下痢、嘔吐がない
喘息などの慢性疾患及び骨折、外傷性疾患	発作のおさまりや症状の固定がみられてから
感染症	
インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症	発熱より 5 日を経過し、解熱後 3 日を経過している
感染性胃腸炎（ノロ・ロタ等）	発熱、嘔吐、下痢等の症状が消失し全身状態がよい
RS ウイルス	重篤な呼吸器症状が消失し全身状態がよい
流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失している
咽頭結膜炎	発熱、目の充血、咽頭発赤が消え 2 日経過している
その他感染症	厚生労働省「保育所における感染症ガイドライン」による

利用料金

児童 1 人につき日額 2,000 円（利用後、市から請求通知が郵送されます）

※生活保護世帯の利用料は免除

※弁当・おやつは持参となります

利用可能日時

実施施設の土日祝を除いた開園日の午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

利用可能期間

1 回につき、連続した土日祝を除く 7 日を限度とする

実施施設

御前崎市立はまおか幼稚園（御前崎市池新田 5814 番地）

お問い合わせ先　**御前崎市立はまおか幼稚園**　**0537-86-2049**

ファミリー・サポート・センター（有料）

御前崎　ファミリー・サポート・センター

子育て家庭の負担を少しでも軽減し、地域全体で安心して子育てができる環境づくりを目指すための事業です。子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と、子育てを応援できる人（提供会員）が登録し、社会福祉協議会は両者の調整を行います。

対象児童　0 歳児～小学 6 年生までの児童

基本利用料金
- **午前 7 時～午後 7 時まで**…1 時間当たり 600 円
- **午後 7 時～午前 7 時まで**…1 時間当たり 700 円

※その他加算料金があります。

会員登録　事前に会員登録をする必要があります。
（登録受付は御前崎市社会福祉協議会）

登録に必要なもの
- 入会申込書　●認印
- 縦 4.5㎝×横 3.5㎝の顔写真（スナップ写真可）2 枚
 依頼会員…親子で写っている写真、提供会員…本人の写真

援助内容（例）
- 保育園等への子ども送迎
- 保育園等の開始前や終了後、小学校の放課後等に子どもを預かること
- 保護者が仕事、冠婚葬祭、行事、買い物等の際に子どもを預かること

お問い合わせ先　**御前崎市社会福祉協議会**　**0548-63-5294**

安定ヨウ素剤の配布

御前崎　安定ヨウ素剤

県と市では、原子力災害に備えて、安定ヨウ素剤の配布会を行っています。お子さんの分の薬剤については、配布会の実施日が近づきましたら、郵送により案内を送付いたします。

配布会は毎年行い、年によって時期や会場数が変わります。

令和 8 年度から郵送配付及び薬局配布も実施しています。配布会へご参加できない場合は、案内状を確認し、その他の受け取り方法をご活用ください。

お問い合わせ先　**市役所危機管理課 原子力防災係**　**0537-85-1119**



08 親子でおでかけ

地域子育て支援センター・支援事業

在宅で子育てをしている方を対象に、育児相談や親子ひろばなどを開催し、親子同士がお互いに触れ合える場を提供しています。

MAP a さくらんぼ

御前崎　さくらんぼ

開設場所 さくらこども園内

開設日時 毎週月・火・木曜日で、祝日を除く
- 午前 8 時 30 分～ 11 時 30 分

対象地区 全地区

お問い合わせ先 さくらんぼ　080-3610-2739

MAP b ほほえみ

御前崎　ほほえみ

開設場所 御前崎ふれあい福祉センターなごみ 2 階

開設日時 毎週月曜日から金曜日で、祝日を除く
- 午前 9 時～昼 12 時
- 午後 1 時～午後 3 時 30 分

対象地区 全地区（市外を含む）

お問い合わせ先 ほほえみ　0548-63-1201

浜岡中央児童館（児童図書館）

御前崎　児童館

子ども同士・お母さん同士の触れ合いの場として、誰もが自由に利用できます。また、児童図書館も併設しており、児童向け絵本や紙しばい、DVD等を貸し出しています。

場　所	浜岡福祉会館内（御前崎市池新田 1359-1）
開館時間	午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分
休館日	日曜日・月曜日・祝祭日・年末年始

お問い合わせ先 **浜岡福祉会館**　**0537-86-8066**

だれでも食堂もぐもぐ（子ども食堂）

御前崎　もぐもぐ

市内の飲食店等が、子育て中の親子に食事を低価格で提供し、親同士のつながりの場や親子の触れ合いの時間を提供しています。

お問い合わせ先 **御前崎市社会教育課**　**0537-29-8735**

あそび塾

御前崎　あそび塾

未就学児の親子や祖父母と孫を対象に、つながりの場やちょっとした相談ができる場を、「となりのおばちゃん」のような存在の「家庭教育支援員」を中心に開催しています。

お問い合わせ先 **御前崎市社会教育課**　**0537-29-8735**





MAP 1 御前崎市立図書館アスパル

お子さんと楽しく読むことができる、たくさんの本、CD、DVD 等が待っています。

場　所 御前崎市池新田 5560
（市役所東側）

開館時間
- 火曜日・金曜日
 午前 9 時～午後 7 時
- 水曜日・木曜日・土曜日・日曜日・祝日
 午前 9 時～午後 5 時

休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日のときは開館し翌火曜日が休館）、毎月第 4 木曜日（整理日・8 月と 12 月は変更の場合あり）、年末年始、特別整理期間

お問い合わせ先 御前崎市立図書館アスパル
0537-86-8181







MAP 2 マリンパーク御前崎

マリンパーク御前崎は、御前崎港の東側にある海浜公園です。毎年 7 月中旬から 8 月下旬頃までは、海水浴場が開かれます。水質も良く入江式で波も穏やかなため、小さなお子さんも安心して夏の海を楽しむことができます。緑いっぱいの芝生が広がる多目的広場や、子どもたちが遊べるキッズ広場もあります。また、お子さんを対象としたマリンスポーツ教室などにも使われています。

場　所 御前崎市港 6104-9
（御前崎海鮮なぶら市場東側）

お問い合わせ先 市役所商工観光課
0537-85-1135

MAP 3 御前崎渚の交番

御前崎渚の交番は、子どもたちが海に親しむ場として活用されています。併設されているカフェでは、お茶やイチゴなど地元特産品のドリンクが人気です。お子さま連れでも、お食事を楽しめます。





場　所　御前崎市港 1565-2
（みさきの広場駐車場隣接）

お問い合わせ先　御前崎渚の交番
0548-23-9927



MAP 4 御前崎ケープパーク

「海と大地の調和」をテーマとした御前埼灯台周辺の公園です。灯台から海岸沿いに「夕日と風が見えるん台」をまわる 1.5㎞の遊歩道が続いています。展望台や令和 2 年 3 月に完成した御前埼灯台前広場（ウミエール）もあり、四季折々の草花が楽しめます。お子さまと一緒に自然を感じながら写真撮影を楽しめます。

場　所　御前埼灯台下駐車場または
御前崎 B&G 海洋センター前駐車場

お問い合わせ先　市役所商工観光課
0537-85-1135



MAP 5 あらさわふる里公園

自然豊かなあらさわふる里公園は、「ふるさと」を感じさせる様々な施設を併せ持った多目的な公園です。炭火焼体験、農業体験など体験型施設としての機能も充実しています。
また、新鮮な地場産品の販売やバーベキューも楽しめます。

場　所　御前崎市下朝比奈 158-7
定休日　木曜日

お問い合わせ先　㈲グランパークあらさわ
0537-85-8230



MAP 6 市民プールぷるる（有料）

一年中使える室内プールや７月と８月に利用できる１周 80 メートルの流れるプール・子どもプールに加え、浴室･トレーニングルームも備えた親子で楽しむことができる施設です。

場　所　御前崎市宮内 1581-1

お問い合わせ先　御前崎市振興公社
0537-63-0195



MAP 7 高松緑の森公園

緑豊かな自然の中で、子どもから大人まで世代をこえて楽しめる公園です。南斜面を滑り降りる全長 150m のローラースライダー、アスレチック遊具やブランコは、子ども達に大人気です。マレットゴルフコースもあり、親子で楽しむことができます。

場　所　御前崎市門屋 2060-2

お問い合わせ先　市役所維持管理課
0537-85-1124

お問い合わせ先　高松緑の森公園管理棟
0537-85-3123



MAP 8 八千代公園

御前崎市役所に隣接する八千代公園には、滑り台やジャングルジムの複合遊具、ロープウェイ、幼児用（1歳から３歳用）のバケット型ブランコなどがあります。屋根付きテーブルベンチもありますので、親子でゆっくりお楽しみください。

場　所　御前崎市池新田 5585

お問い合わせ先　市役所維持管理課
0537-85-1124

09 入園・入学する



保育園・認定こども園・幼稚園・小規模保育事業所

御前崎　保育園・幼稚園

保育園	MAP A やまもも保育園	御前崎市池新田 2451-3	0537-28-7576
	MAP B 高松保育園	御前崎市門屋 2070-19	0537-86-7878
認定こども園	MAP C さくらこども園	御前崎市佐倉 888-1	0537-86-3036
	MAP D 北こども園	御前崎市上朝比奈 2692-12	0537-86-3234
	MAP E 白羽のんのん英育園	御前崎市白羽 3520-46	0548-51-3080
幼稚園	MAP F はまおか幼稚園	御前崎市池新田 5814	0537-86-2049
小規模保育事業所	MAP G LEAPen	御前崎市池新田 3222-2	0537-77-9805
	MAP H 保育所きぼう御前崎さくら園	御前崎市佐倉 4919-1	0537-29-7837
企業主導型保育事業	MAP I うみがめ保育園	御前崎市池新田 460-1	0537-86-7120

お問い合わせ先　各園または市役所こども未来課 幼保こども園係　0537-85-1120

小学校

御前崎　小・中学校

第一小学校	御前崎市池新田 1520	0537-86-2052
浜岡東小学校	御前崎市佐倉 1403-1	0537-86-3462
浜岡北小学校	御前崎市下朝比奈 753	0537-86-3364
御前崎小学校	御前崎市御前崎 3556	0548-63-2007
白羽小学校	御前崎市白羽 3521-3	0548-63-2177

お問い合わせ先　各小学校または教育委員会 学校教育課　0537-29-8734

就学時健康診断

御前崎　就学時健診

小学校新 1 年生になるお子さんを対象に、就学時健康診断を行います。10 月～ 11 月に入学予定の小学校で受けていただきます。新 1 年生になるお子さんの保護者あてに、『就学時健康診断通知書』をお送りします。通知が届かない場合や、入学予定校での健診ができない場合は、ご連絡ください。また、入学前に転居をお考えの方は早めに学校教育課までご連絡ください。

健診内容
- 内科検診
- 歯科検診
- 耳鼻科（言語）検診
- 発達検査（簡単な指示理解の確認）

健診終了後、各家庭へ結果をお知らせいたします。治療が必要な場合は、小学校入学までに専門医へ受診してください。

お問い合わせ先 **教育委員会 学校教育課** **0537-29-8734**

入学通知書

御前崎　入学通知書

新たに小学校、中学校へ入学するお子さん（満 6 歳児と 12 歳児）のいる家庭に、入学通知書をお送りします。1 月下旬の予定です。入学通知書には、入学する小学校または中学校の入学式の日時が書かれています。入学式当日に、この通知を持参してください。通知が届かない場合や、変更点がある場合は、学校教育課までご連絡ください。

お問い合わせ先 **教育委員会 学校教育課** **0537-29-8734**

教育相談

御前崎　教育相談

毎月 1 回、教育相談員による教育相談を行っています。園児、児童、生徒の保護者が対象です。子育てについての心配ごと、学習についての疑問など、専門の相談員が相談を受け、よりよい支援方法を一緒に考えます。申し込みは毎月、学校教育課又は園・学校を通してお知らせいたします。学校教育課まで申し込んでください。

お問い合わせ先 **教育委員会 学校教育課** **0537-29-8734**

放課後児童クラブ

御前崎　放課後児童

放課後や夏休みなどの学校休業日に、保護者が共働き等により昼間面倒をみる人がいない児童を預かり、安全で充実した生活の場を提供するとともに、就労と子育ての両立を支援しています。

第一小放課後児童クラブ	学校敷地内放課後児童クラブ棟
第一小放課後児童クラブ 第2教室	北校舎 1 階西端　図工室
浜岡東小放課後児童クラブ	南校舎 1 階東端　学童教室
浜岡北小放課後児童クラブ	校舎 1 階東端　図工室
御前崎小放課後児童クラブ	校舎南　放課後児童クラブ棟
白羽小放課後児童クラブ	体育館 2 階　学童教室等

対象児童
- 小学校 1 年生から 6 年生の児童
- 保護者が共働き等の理由により、日常的に昼間子どもの面倒をみる人がいない児童

※申込者が定員を超えた場合、希望しても利用できないことがあります。

開設日　月曜日から金曜日（祝日、年末年始、お盆期間を除く）

開設時間
通常期（登校日）…… 放課後～午後５時30分
長期休業日（学校休業日）…… 午前7時30分～午後5時30分

※開設時間外延長利用の承認を得られた方は、最大午後６時30分まで受け入れます。

利用料金　利用料金は世帯の構成により区分され、また、利用形態により料金が変わりますので、お問い合わせください。

利用申し込み　毎年 11 月頃に、翌年度利用者の募集、申込受付を行います。

※年度途中でも受け付けますが、すでに利用者が定員を超えている場合はキャンセル待ちになります。

お問い合わせ先

利用料金について　**市役所こども未来課 子育て支援係**　**0537-85-1120**

利用申し込みについて　**御前崎市社会福祉協議会**
（御前崎市ふれあい福祉センターなごみ内）　**0548-63-5294**

中学校

御前崎　小・中学校

市立浜岡中学校	御前崎市池新田 3923-1	0537-86-3355
御前崎市牧之原市学校組合立御前崎中学校	牧之原市新庄 800-1	0548-58-0223

お問い合わせ先　**各中学校または教育委員会 学校教育課**　**0537-29-8734**

就学援助費

御前崎　就学援助

御前崎市ではお子さんが学校（小・中）で楽しく勉強できるように、経済的な事情で児童・生徒の就学が困難な場合、学用品費などを援助しています。



援助の対象者

前年度または今年度において次のいずれかにあてはまる世帯の児童・生徒の保護者。

- 市民税の非課税の扱いを受けた、また受けている。
- 市民税・個人事業税・固定資産税のうちいずれかの減額・免除を受けた、または受けている。
- 国民年金の掛金の減免を受けた、または受けている。
- 国民健康保険の保険料徴収の減免または猶予の扱いを受けた、または受けている。
- 児童扶養手当が支給されている世帯。
- 生活福祉資金の貸付を受けている世帯。
- 保護者が失業対策事業適格手帳を有する日雇労働者、または職業安定所登録日雇労働者。
- 上記の各項に該当しないが、保護者が死亡したり災害にあった場合、または経済的に児童・生徒が就学困難となる特別な事情があるとき。

援助される費用

援助の対象となるものは、学用品費・通学用品費・新入学学用品費・修学旅行費・校外活動費などです。
なお、認定される期日によって支給できないものもあります。

手続きの方法

1 **「就学援助費申請書」など必要書類を学校か教育委員会で受け取る。**

2 **必要事項を記入したら、地域担当の民生委員児童委員に意見を書いていただく。**

3 **申請に必要な書類一式をお子さんの通う学校へ提出する。**

注意事項

提出していただいた申請書類は、学校を経由して教育委員会に届きます。
（後日、手続きに必要な書類の提出を願う場合もありますので御承知おきください）

お問い合わせ先 **各学校または教育委員会教育総務課**　0537-29-8733

10 障がいのあるお子さんへの支援

お問い合わせ先 市役所福祉課 障がい支援係　0537-85-1121

身体障がい者手帳の申請

御前崎　身体障がい者手帳

身体障がい者手帳は、身体に障がいのある方が各種の福祉サービス・援助を受ける前提となるもので、補装具費、自立支援医療費の支給や税の減免、鉄道運賃の割引等の制度を利用することができます。身体に障がいがある人には、本人の申請によって身体障がい者手帳が交付されます。（15 歳未満の児童は、本人に代わり保護者の申請になります。）交付には申請後 2 か月から 3 か月かかります。手帳が静岡県より交付されたときは、文書にて連絡します。手帳は 1 級から 6 級に区分されています。

療育手帳の申請

御前崎　療育手帳

保護者の申請によって、県の専門機関の判定に基づき療育手帳の交付を受けることができます。本人が 18 歳以上の場合は、調査票の作成のため生育歴等の聞き取りをします。交付申請された後、指定の日に判定を受けに行っていただきます。申請受付後約 2 ～ 3 か月で交付されます。手帳は A 判定・B 判定に区分されます。精神障害者保健福祉手帳の申請も、上記へお問い合わせください。

障がい者相談支援事業

御前崎　障がい者相談

障がいのある方や障がいのある方を介護する方の相談に応じたり、情報提供などを行います。

身体障がい者	和松会障害者生活支援センター	0537-64-3663
知的障がい者	東遠地区生活支援センター	0537-35-2971
精神障がい者	生活支援センターいつでもおまえざき	0537-85-5055

障がい等地域生活相談室

御前崎　障がい等地域生活相談室

「福祉サービスや制度について知りたい」「発達障がいに関する相談をしたい」など、乳幼児・学齢・成人までの知的障がい・発達障がいをお持ちの方（または疑いのある方）、その家族、関係の方からの相談をお受けしています。

相談者	東遠学園組合 東遠地区生活支援センター 社会福祉士
場　所	市役所西館 相談室 等
日　程	毎月 2 回 第 1・3 金曜日（カレンダーにより変則あり）
予　約	市役所福祉課 障がい支援係

こころの健康相談日

御前崎　こころの健康相談

相談員（精神保健福祉士）が職場の出来事、家庭での悩みなど日常生活で誰もが抱えるこころの悩みをお伺いします。

相談者	精神保健福祉士
場　所	市役所
予　約	市役所福祉課 障がい支援係

特別児童扶養手当

御前崎　特別児童扶養手当

身体、知的または精神に中度以上の障がいをお持ちの 20 歳未満の児童を監護している父もしくは母、または父母に代わり児童を養育している方に対して支給される手当です。

受給の要件　**次のいずれかに該当する場合は、手当てを受給できません。**

- 児童が障がいを理由とした年金を受けることができるとき
- 児童や監護している父もしくは母、または養育者が日本国内に住所を有しないとき
- 児童が児童福祉施設などに入所しているとき
- 所得制限に該当するとき

申請に必要なもの　申請前に福祉課 障がい支援係で確認をお願いします。

障がい児福祉手当

御前崎　障がい児福祉手当（20 歳未満）

身体・知的又は精神に重度の障がいを有するため、日常生活において常時介護を必要とする 20 歳未満の障がい児に支給されます。受給制限があります。（所得制限等）

申請に必要なもの　申請前に福祉課 障がい支援係で確認をお願いします。

日常生活用具の給付

御前崎　日常生活用具

障がいがある方に、自宅での日常生活を円滑に過ごすための必要な用具を購入する際の費用を助成します。障害の内容や程度により、対象者や対象となるものが決められています。事前の申請が必要となります。

申請に必要なもの 申請前に福祉課 障がい支援係で確認をお願いします。

小児慢性特定疾病児童日常生活用具の給付

小児慢性特定疾病をお持ちの方に、在宅での生活のために必要な用具を購入する際の費用を助成します。症状の内容や程度により、対象者や対象となるものが決められています。事前の申請が必要となります。

申請に必要なもの 申請前に福祉課 障がい支援係で確認をお願いします。



11 ひとり親家庭への支援

お問い合わせ先 市役所こども未来課 子育て支援係 0537-85-1120

児童扶養手当

御前崎　児童扶養手当

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない 18 歳まで（中程度以上の障害がある場合は 20 歳未満）の児童が養育されている家庭（ひとり親家庭等）の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。所得制限により支給停止となる場合もありますので、まずはご相談ください。

支給要件

- 父母が婚姻を解消した児童
- 父又は母が死亡した児童
- 父又は母が一定程度の障害状態にある児童
- 婚姻によらないで生まれた児童

この他の支給要件もありますので、該当するかはお問い合わせください。

手当月額

- **全部支給者**‥月額 48,050 円（2026 年度）
- **一部支給者**‥月額 48,040 円～ 11,340 円（2026 年度）
- **加算**……児童 2 人目以降 1 人につき
 全部支給者：月額 11,350 円（2026 年度）
 一部支給者：月額 11,340 円～ 5,680 円（2026 年度）

ひとり親家庭等医療費助成

御前崎　ひとり親家庭医療費

父または母のいない 20 歳未満の児童を養育していて、所得税が課せられていない世帯（扶養義務者などを含む）に対し、社会保険各法に規定する保険給付対象となる医療費の自己負担分を全額助成する事業です。ただし、付加給付や高額療養費、入院時の食事代の自己負担分は除きます。

対象者 20 歳未満の児童を養育していて、所得税が課せられていない母子・父子の家庭および父母のいない家庭

医療費助成の対象期間 対象児童の 20 歳の誕生日の前日に属する月まで

受給者証 申請により交付されます。

母子家庭等自立支援教育訓練給付金

御前崎　母子家庭自立支援

母子家庭等の主体的な能力開発の取り組みを支援するもので、対象教育訓練を受講し、修了した場合、経費の 60% を支給します。（支給額には上限があります）

※事前相談が必要です。

母子家庭等高等職業訓練促進給付金

御前崎　母子家庭高等職業

母子家庭の母又は父子家庭の父の就職に有利かつ生活の安定に資する資格取得を促進するため、養成機関の一定期間について高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、養成機関の入学時における負担を考慮し、高等職業訓練修了支援給付金を修了後に支給するものです。

※事前相談が必要です。

母子父子寡婦福祉資金（貸付金）

御前崎　母子父子

母子や父子家庭、寡婦の方に、経済的な自立や子どもの福祉を図るために、高校や大学等の入学資金や授業料、就職するために必要な知識・技能の資格取得に必要な資金等を、低利子または無利子で静岡県が貸し付ける制度です。貸付にあたっては事前に審査があります。

市営住宅

御前崎　市営住宅

ひとり親家庭の方で住居に困っている方は、ご相談ください。

お問い合わせ先　**市役所維持管理課**　**0537-85-1124**



12 大学や専門学校へ

御前崎市育英資金

御前崎　育英資金

御前崎市育英資金は、大学に在学する方に就学資金（奨学金）を貸与して、優秀な人材を育成することを目的としています。

資　格
- 両親の近年 3 年間の平均所得が 750 万円以下
- 学業成績の平均値（5 段階評価）が 3.5 以上
- 同居の世帯員に市税等の未納がないこと

貸与額 月額 50,000 円（無利子）

申請方法 在学校の奨学金窓口を通じて申請

申請期限 5 月下旬

注意点 申請をすることができるのは、高校 3 年生、又は卒業（これと同等以上の学力を有するものを含む）した方です。既に大学在学中の方は申請できません。

お問い合わせ先 **教育委員会教育総務課 総務係**　0537-29-8733

医師・薬剤師・看護師及び介護福祉士奨学金の貸付制度

御前崎病院　奨学金

市立御前崎総合病院では、将来医師・薬剤師・看護師及び介護福祉士をめざす人に奨学資金を貸与します。

対象者 大学･養成施設に在学中または入学手続きを終了した方で、医師･薬剤師･看護師及び介護福祉士として御前崎総合病院に勤務する意欲のある方

貸付金額
- **医師奨学金**…… 月額 25 万円
 （入学した月に限り、300 万円を限度に入学金相当額が加算）
- **薬剤師奨学金**…… 月額 15 万円
- **看護師奨学金**…… 月額 5 万円
 （大学で看護学を学ぶ者は月額 10 万円）
- **介護福祉士奨学金**… 月額 5 万円

お問い合わせ先 **市立御前崎総合病院 管理課**　0537-86-8511



13 子どものスポーツ

スポーツ少年団

御前崎　各種団体スポーツ

御前崎市内の小学校や体育施設を拠点に活動する様々な種目（野球、バレーボール、サッカー、剣道、柔道、空手道、バスケットボール、少林寺拳法）のスポーツ少年団があり、多くの児童がスポーツを楽しんでいます。

お問い合わせ先 **御前崎市スポーツ協会**
（教育委員会社会教育課内） **0537-29-8735**

御前崎マリンスポーツクラブ

御前崎　各種団体スポーツ
御前崎　マリンスポーツクラブ

御前崎市の地域特性を活かした「誰でも、いつでも、いつまでも、気軽にマリンスポーツに参加できる環境づくり」を目指し、セーリングヨットやカヌー、sup 等のマリンスポーツ教室を開催し、心身ともに健全で豊かな市民生活づくりに貢献しています。

お問い合わせ先 **御前崎渚の交番** **0548-23-9927**





14 市内病院・診療所・助産院・薬局一覧



市内病院・診療所

施設名称	所　在　地	電話番号	診療科目
市立御前崎総合病院	御前崎市池新田2060	0537-86-8511	小児科・内科・リウマチ科・外科・整形外科・形成外科・脳神経外科・皮膚科・泌尿器科・眼科・耳鼻咽喉科・産婦人科・リハビリテーション科・放射線科・麻酔科
阿部医院	御前崎市池新田3543	0537-86-7001	内科・小児科
小野澤医院	御前崎市佐倉1238	0537-86-8070	内科・小児科・外科・婦人科・神経内科
座光寺医院	御前崎市白羽5243-3	0548-63-3206	内科・小児科・消化器内科
永尾内科・循環器科医院	御前崎市御前崎54-9	0548-63-6611	内科・循環器科
宮内診療所	御前崎市宮内226-5	0537-85-7811	内科・小児科・呼吸器内科・消化器内科
おまえざき痛みのクリニック	御前崎市池新田2446-1	0537-29-7341	ペインクリニック外科・リハビリテーション科・麻酔科
池新田クリニック	御前崎市池新田2961-33	0537-85-1190	内科・呼吸器内科・消化器内科・小児科
むぎ運動場前クリニック	御前崎市池新田833-15	0537-85-7755	内科・循環器内科・泌尿器科

施設名称	所　在　地	電話番号	診療科目
しろわクリニック	御前崎市白羽 3521-10	0548-23-3211	内科・心療内科・小児科・外科・整形外科・産婦人科・皮膚科・リハビリテーション科
なみかぜ耳鼻咽喉科	御前崎市池新田 7668-3	0537-85-8733	耳鼻咽喉科
こいず外科・消化器内視鏡クリニック	御前崎市池新田 2497-10	0537-86-8888	内視鏡内科・消化器内科・外科

助産院

施設名称	所　在　地	電話番号
おはな助産院	御前崎市白羽 6621-1070	090-7916-4122

薬局

施設名称	所　在　地	電話番号 /FAX	在宅訪問	麻薬取扱
このみ薬局 御前崎店	御前崎市池新田 833-15 栄ビルB	0537-85-7200 FAX.0537-85-7201	○	○
ききょう薬局 浜岡店	御前崎市池新田 2016-2	0537-85-7222 FAX.0537-85-7223	○	○
なかはら薬局 池新田店	御前崎市池新田 2448-1	0537-28-8800 FAX.0537-28-8338	○	○
ふたば薬局	御前崎市池新田 2961-1	0537-85-1600 FAX.0537-85-1611	○	○
オガワ薬局	御前崎市池新田 4127	0537-86-5372 FAX.0537-86-7205	○	○
杏林堂薬局 浜岡店	御前崎市池新田 4359-1	0537-85-8010 FAX.0537-85-8150	○	○

施設名称	所　在　地	電話番号 /FAX	在宅訪問	麻薬取扱
なかはら薬局 浜岡店	御前崎市門屋 2073	0537-85-2011 FAX.0537-85-3966	○	○
さくら薬局	御前崎市佐倉 1284-1	0537-86-8567 FAX.0537-86-8599	×	○
あおば薬局	御前崎市宮内 266-25	0537-85-6800 FAX.0537-85-6811	○	○
なかはら薬局	御前崎市白羽 3706-1	0548-63-5005 FAX.0548-63-6120	○	○
白羽薬局	御前崎市白羽 5922-1	0548-63-6138 FAX.0548-63-6136	○	○
松尾薬局	御前崎市御前崎 57-48	0548-63-6017 FAX.0548-63-6018	○	○
おまえざき薬局	御前崎市白羽 3521-10	0548-23-7775 FAX.0548-23-7776	○	○

救急相談　静岡こども救急電話相談 ＃8000番

こどもの夜間の急な発熱、怪我等で困っている時、救急病院に受診させるべきか迷っている時、「静岡こども救急電話相談」で看護師や小児科医からアドバイスが受けられます。

相談時間　毎日 24 時間

#8000 または 054-201-9910

子育て全般　静岡県こども・家庭110番

思うように子育てができない、生活が苦しくて育てられないなど、子育ての様々な悩みの相談に応じる静岡県内の相談電話を案内します。ひとりで悩まないで、相談をしてください。

相談時間　●平日 9:00 ～ 20:00　●土日 9:00 ～ 17:00
祝日・年末年始は休み

西部地区 053-458-4152

休日・夜間一次救急診療

受診の前に、必ず医療機関に電話連絡をお願いします。診療日、診療時間は、各医療機関により異なりますのでご注意願います。

小笠掛川急患診療所

住　所　掛川市杉谷南 1-1-30（旧掛川市立総合病院跡地）

※「交通事故」「労災」の診療はできません。

0537-61-1299

志太榛原地域救急医療センター

住　所　藤枝市瀬戸新屋 362-1

054-644-0099

休日当番医（榛原医師会）

医療機関　当番医は、くらしのダイアリー、榛原医師会ホームページで確認できます。

診療時間　9:00 ～ 17:00（日曜日・祝日）

15 市内歯科医院一覧 小笠掛川歯科医師会会員

施設名称	所　在　地	電話番号	診療科目
大澤歯科医院	御前崎市御前崎2949-1	0548-63-2010	歯科
さくらい歯科医院	御前崎市池新田463-8	0537-86-8666	歯科・インプラント・口腔外科・障がい者歯科・訪問診療・小児歯科
松浦歯科医院	御前崎市御前崎109-28	0548-55-2020	歯科
高久歯科医院	御前崎市池新田4276-1	0537-86-8585	歯科
水野歯科医院	御前崎市佐倉1019-1	0537-86-6226	歯科

16 各種相談窓口

児童・子育て相談

御前崎市家庭児童相談室
0537-85-1151

女性相談・DV 相談

夫・恋人からの暴力や家庭内のトラブル等で困っていませんか。人に言えない悩みがあるときは、お気軽にご相談ください。一緒に解決の糸口を探しましょう。

女性相談専用ダイヤル
0537-29-8730

市役所福祉課
0537-85-1121

静岡県女性相談センター
DV 相談ダイヤル
054-286-9217
毎日 9:00 ～ 20:00、年末年始・祝日を除く

児童虐待

親が「しつけ」と思っている行為でも、子どもの心や体が傷つく行為は虐待です。「虐待かも…」と思ったら、迷わず「189（いちはやく）」へお電話ください。

子育てや出産に関する悩みやご相談は子育て相談窓口へご相談ください。

市役所こども未来課 こども家庭センター
0537-85-6666

西部児童相談所
相談窓口 0538-37-2810
緊 急 用 0538-33-4199

知的・身体障がい、精神保健福祉

お問い合わせ・予約先
市役所福祉課
0537-85-1121

御前崎　障がい相談

生活困窮者自立相談支援

市役所福祉課 保護係
0537-85-1121

御前崎市社会福祉協議会
0548-63-5294

ひきこもり・不登校支援相談室 要予約

日　時　毎月 1 回
月曜日 13:30 ～ 16:30
会　場　浜岡福祉会館
相談員　精神保健福祉士、ひきこもり支援相談士

お問い合わせ・予約先
御前崎市社会福祉協議会
0548-63-5294

社会福祉協議会相談事業

御前崎　福祉相談カレンダー

「弁護士相談」「弁護士司法書士心配事相談」日程・会場はお問い合わせください。

お問い合わせ
御前崎市社会福祉協議会
0548-63-5294

少年非行相談

少年サポートセンター
0120-783-410 平日 8:30 ～ 17:15

教育相談

ハロー電話ともしび掛川
0537-24-8686
平日・土日祝 9:00 ～ 17:00

17 子育て支援情報マップ



▼17 子育て支援情報マップ

凡　例

- 国道
- 県道
- 幼稚園・保育園・こども園
- 小中学校
- 高等学校
- 公立病院
- 病院・診療所・助産院
- 歯科医院
- 地区センター
- 公園
- 公共運動場
- プール・海水浴場
- 市役所
- 図書館
- 交番・駐在所
- 消防署
- 郵便局・簡易郵便局
- 神社
- 寺
- 市民会館
- 道の駅
- 自衛隊
- 発電所



地域子育て支援センター P.24

- a さくらんぼ
- b ほほえみ

親子でおでかけ P.26

1. 御前崎市立図書館アスパル
2. マリンパーク御前崎
3. 御前崎渚の交番
4. 御前崎ケープパーク
5. あらさわふる里公園
6. 市民プールぷるる
7. 高松緑の森公園
8. 八千代公園

保育園・認定こども園・幼稚園・小規模保育事業所 P.29

保　育　園

- A やまもも保育園
- B 高松保育園

認定こども園

- C さくらこども園
- D 北こども園
- E 白羽のんのん英育園

幼　稚　園

- F はまおか幼稚園

小規模保育事業所

- G LEAPen
- H 保育所きぼう御前崎さくら園

企業主導型保育事業

- I うみがめ保育園

御前崎市の子育て
お役立ち情報が満載!



御前崎市公式LINE
友だち募集中

ぜひ
お子さんの「誕生月」の登録を!
受信設定より設定してください

- お子さんの健診日程、急な中止や変更をお知らせ
- お子さんの予防接種情報をお知らせ
 ※個別のスケジュールの配信は行っておりません

こちらをスキャン

もしくはLINEの
「友だち追加」からID検索
@omaezaki_city

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

児童虐待かもと思ったら すぐにお電話ください。

出産や子育てに関する悩みや質問がある方は、
児童相談所・市町村へお気軽にご相談ください。

児童相談所
虐待対応
ダイヤル

189
(いち はや く)

連絡は匿名で行うことも可能です。
連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。
お住まいの地域の児童相談所につながります。
※一部のIP電話からはつながりません。

オレンジリボンには
子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

※令和元年12月3日(火)より、通話料を無料化しております。

児童相談所は、虐待の相談以外にも子どもの福祉に関する様々な相談を受け付けています。
児童相談所相談専用ダイヤル「0120-189-783」(いちはやくなやみを)へご相談ください(フリーダイヤル)。

〈2026年8月作成〉